

# 千葉県内の判定区分Ⅲ・Ⅳ桥梁の位置図

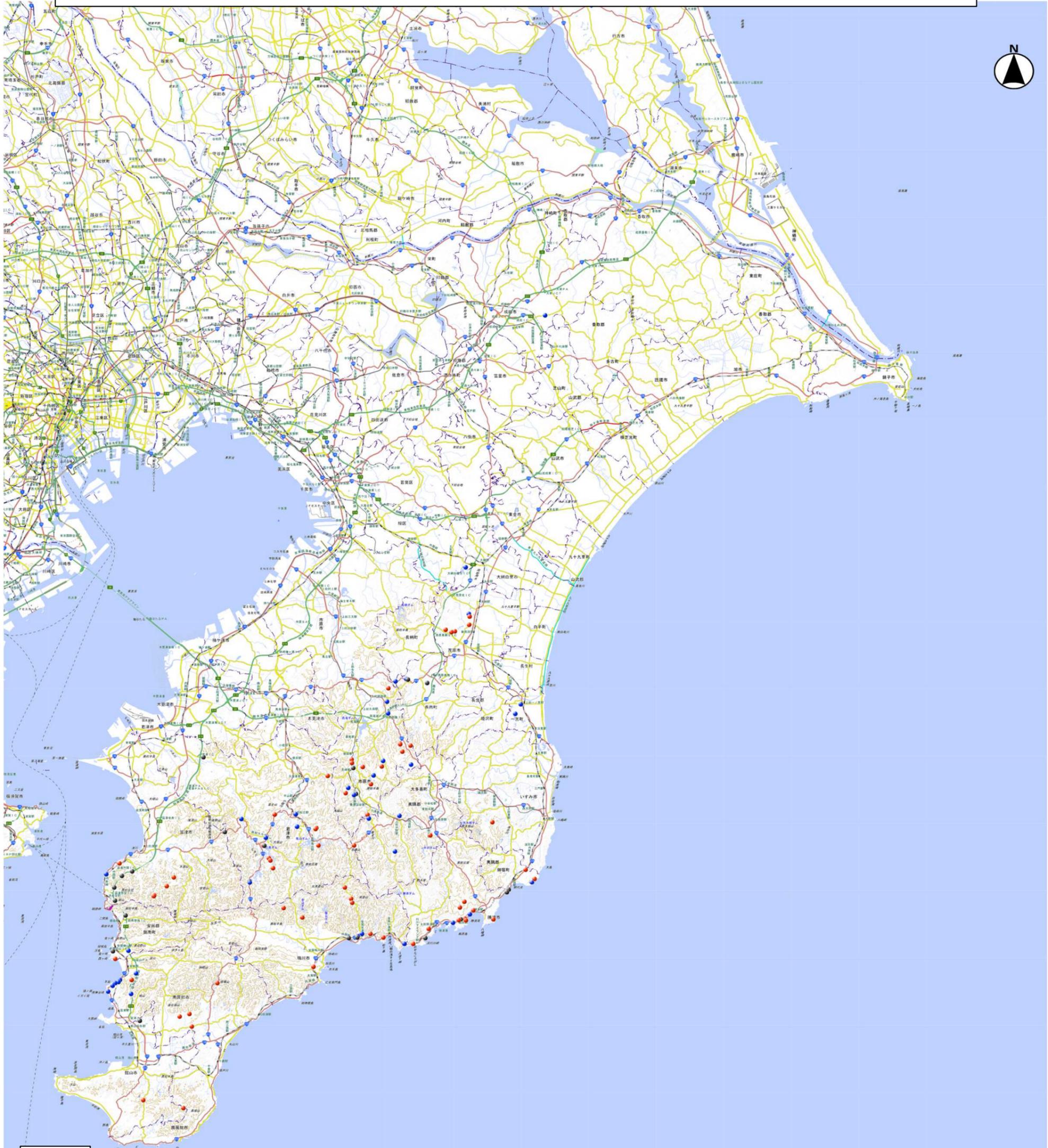
早期に対策を要する施設は1,212橋あり、これまでに678橋の修繕に着手済み



※全道路管理者(国、高速道路会社、地方公共団体)の管理する施設のうち、2014年度から2020年度までの点検において判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設を対象に速報値として記載(2020年度に点検した施設のうち、2021年2月末時点で判定区分が未定の施設は記載していない。また、措置着手済・完了済には2021年3月末の見込みで記載している。)

# 千葉県内の判定区分Ⅲ・Ⅳトンネルの位置図

早期に対策を要する施設は119箇所あり、これまでに58箇所の修繕に着手済み



## 凡例

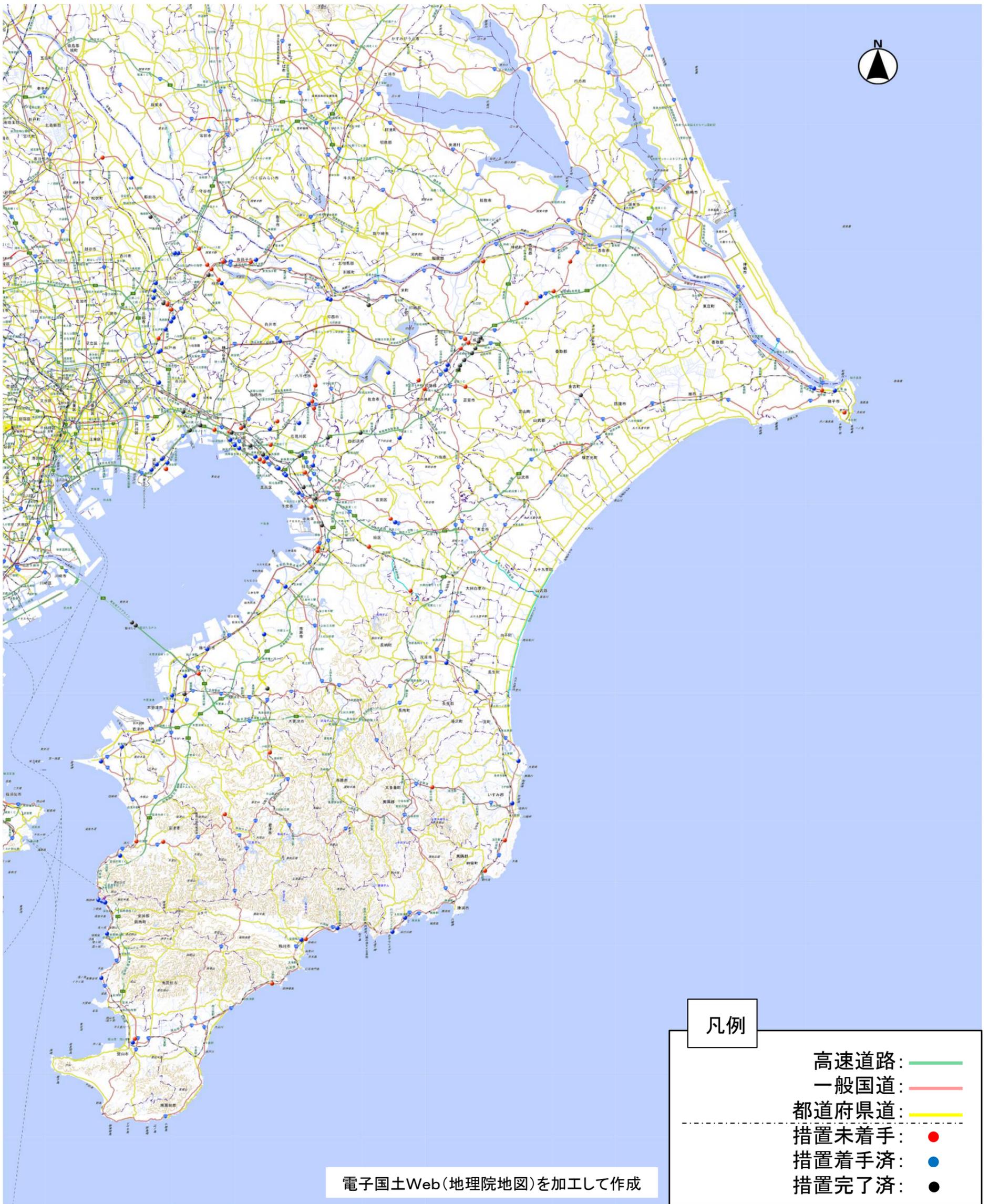
- 高速道路: —
- 一般国道: —
- 都道府県道: —
- 措置未着手: ● (red)
- 措置着手済: ● (blue)
- 措置完了済: ● (black)

電子国土Web(地理院地図)を加工して作成

※全道路管理者(国、高速道路会社、地方公共団体)の管理する施設のうち、2014年度から2020年度までの点検において判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設を対象に速報値として記載(2020年度に点検した施設のうち、2021年2月末時点で判定区分が未定の施設は記載していない。また、措置着手済・完了済には2021年3月末の見込みで記載している。)

# 千葉県内の判定区分Ⅲ・Ⅳ道路附属物等の位置図

早期に対策を要する施設は165箇所あり、これまでに107箇所の修繕に着手済み



※全道路管理者(国、高速道路会社、地方公共団体)の管理する施設のうち、2014年度から2020年度までの点検において判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設を対象に速報値として記載(2020年度に点検した施設のうち、2021年2月末時点で判定区分が未定の施設は記載していない。また、措置着手済・完了済には2021年3月末の見込みで記載している。)